

地域づくりセンター強化モデル事業

島内地区防災モデル事業報告会

とき:2023年5月18日(木)19:30~

ところ:島内公民館 講堂

主催:島内地区防災モデル実行委員会

1

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 趣旨および概要説明

4 各部門の発表

- (1) モデル町会の活動から 高松 島高松 北中 松島 平瀬川東・下田・犬飼新田
- (2) 島内小学校・松島中学校との連携事業の取組みから
- (3) 介護保険事業所との連携事業の取組みから

5 講演

演題:「住民主体の防災活動を進めるには」

講師:松本大学地域防災科学研究所 所長 木村 晴壽教授

6 質疑応答

7 閉会

2

島内地区防災モデル事業報告会の趣旨

市内35地区にある「地域づくりセンター」の「機能強化」を図る市施策の一環として、島内地区では「防災」を切り口とした住民による事業を令和3年度から進めてきました。

本日は、各分野での、特に令和4年度の取組み内容と、得られた成果や見えてきた課題を共有し、今後のより良い事業展開を図るきっかけとするために、本日報告会を実施することといたしました。

なお、今回は、防災における各町会のリーダーという趣旨から、町会長および防災部長(理事)の皆さんにお声がけしています。

3

地域づくりセンター強化モデル事業 と自治支援交付金制度

1 「強化」の趣旨

市内35地区の「地域づくりセンター強化」の一環として令和3年度から実施。住民自治を促進し、本庁ではなく地区が権限を持って決められる体制をつくる。

2 自治支援交付金

住民の活動を引き出すための「自治支援交付金」として支出。地域課題に住民主体で取り組むための元手に。

島内地区は、「防災」をテーマとした。

交付金額は75万円で、防災には40万円を充てることにした。

交付金支出のため、「実行委員会」を組織

(1) 令和3年(2021年)7月13日 火曜日

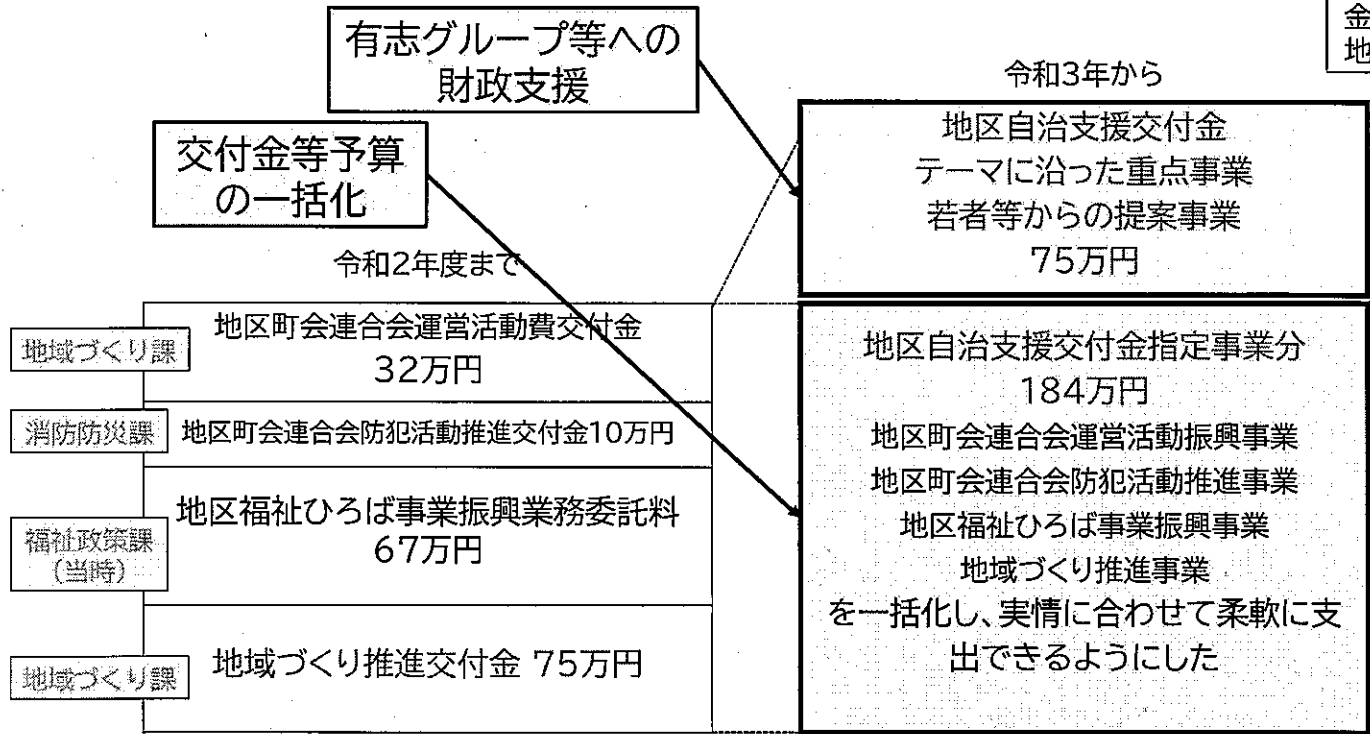


4

地域自治支援交付金の試行

5

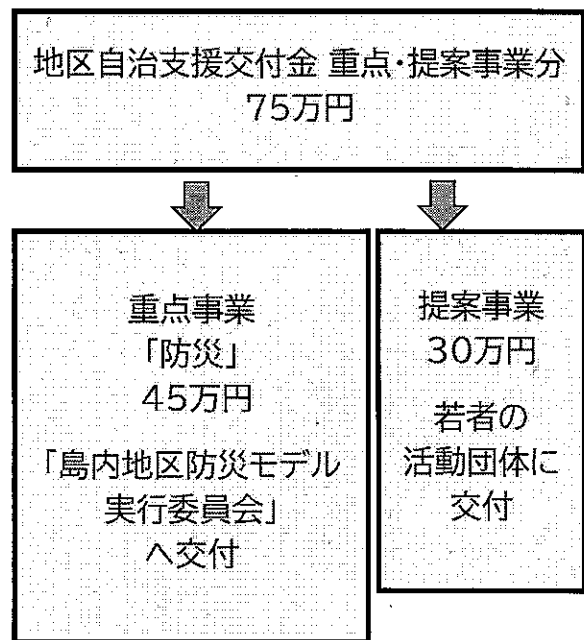
金額は島内地区の場合



5

島内地区としては…

- 重点事業として…**
 「災害時を想定した町会の活動促進と役割の明確化」を掲げた。
 進め方を検討する中で、モデル町会を募集してテーマに沿った活動を構築し、交付金は45万円を充てることとした。
- 提案事業として…**
 若者や市民活動団体の活動の掘り起しとして、10万円を限度に、提案を募集することとした。
 @10万円×3団体=30万円



6

重点事業「防災モデル事業」について

1 モデル事業を通じた目標

- (1) 防災を切り口として町会活動を再構築し、地区が支援する体制をつくる。その際、日常からの「福祉活動」をつなげる。
- (2) 他町会が活用できるモデルを構築する。
- (3) 活動構築にあたり、地区・町会だけでなく、地区内の事業所や学校のほか、大学やNPO等の力を活用する。
- (4) PDCAが自律的に根付き、無理なく持続可能な運営にする。

2 モデル事業での切り口(当初案) モデル町会を募集

- (1) 水害への対応と避難計画・タイムラインの作成(特に浸水想定が深い区域となっている町会)
- (2) 小・中学生の力を活かす防災・福祉活動を構築する(特に小・中学校周辺の町会)。
- (3) 要援護者の「個別計画づくり」から、安否確認や避難支援を考える。(特に避難行動要支援者名簿の活用を考えたい町会)
- (4) 大規模地震の際、共助による救出支援体制を考える。(一人でも多くの人を救出支援したいと考える町会)

地域づくりセンター機能強化モデル事業 令和3年度 町会モデル事業等一覧

モデル事業の切り口	対象町会等	現状
(1) 水害対応と避難計画・タイムライン作成	平瀬川東・下田・犬飼新田各町会	大規模地震の際の安否確認、土砂災害前の避難指示発令時の周知について検討、タイムラインの作成
(2) 要援護者の「個別計画づくり」から、安否確認や避難支援を考える。	松島町会 平瀬川東・下田・犬飼新田各町会	松島:「個別計画」作成率のアップのため、避難行動要支援者名簿掲載者に専門職情報の地域共有について意思確認 川東三町会:各町会の「災害時等要援護登録者」の支援体制の聞き取り、個人情報取り扱いの検討、安否確認・避難支援体制等について検討
(3) 大規模地震の際、共助による救出支援する体制を考える	島高松町会	「モデル常会」を選定(第5常会)して、常会内の隣組長に2回説明会実施し、現在隣組内での話し合いを実施中 ①隣組で集まる場所 ②隣組内での安否確認方法 ③避難の方法、経路 ④支援対象者の把握 について話し合い
(4) 中学生の力を活かす防災・福祉活動	松島中学校避難所運営委員会(青島・松島・堀米各町会)	11月26日(金)に学習会・段ボールベッド組立て体験、29日(月)にHUG訓練体験開催、各教室、5~6人のグループに分かれて避難所体験ゲーム予定、松本大学防災士(学生)、CS運営委員・避難所運営委員が参加
(5) 専門職・介護保険事業所との連携を考える	河西部地域包括支援センター、松島町会、平瀬川東・下田・犬飼新田各町会	各町会の「災害時等要援護登録者」の支援体制の聞き取りの中で、ケアマネ等専門職が持つ情報について、本人の了解を得たうえで町会側に提供し、「個別計画」の充実を図る。 10月29日(金)地域ケア会議「地域と専門職との連携」

「防災モデル事業」の令和4年度の方向性(当初)

① 町会モデルの拡大と深掘り

- 拡大…老人保健福祉施設等の周辺町会について、避難行動要支援者名簿を基に、特に緊急性の高い要支援者をピックアップして「個別避難計画」の作成作業
- 拡大…高松・北中町会モデル町会として追加、島高松・松島及び川東三町会の材料等を提供、「防災福祉カンタンマップ」の活用
- 深掘り…島高松 モデル第5常会の成果を第1・第3常会へ展開

② 中学生へのアプローチ・「防災士」学生との連携

- 松本大学「防災士」学生との協同による学習プログラムの構築作業
- 学年別課題の構築「1学年…HUG」「2学年…避難所体験」「3学年…要支援者対応」

③ 介護保険事業所等との連携

- 「個別計画」の作成 「福祉避難所」への直接避難の検討
- ケアマネ学習会の企画 事業所BCPの地域との連動、モデル事業所の取組み

④ 各町会の研修体制づくり

- 防災モデル事業「報告会」5月19日に実施
- 総合防災訓練(令和4年10月23日) 避難所運営訓練を実施

9

モデル町会の取組みから

高松町会

高松町会への「防災」ヒアリング

【趣旨】

- ・ 「防災」「要配慮者への支援」に対する町会役員の意識や考え方を聞き出し、町会の方向性を導き出すためのワークシート等のフォーマットづくりを行う。フォーマットは他町会でも活用できるものにする。
- ・ ヒアリングの過程で方向性を集約・共有し、今後の防災活動案として町会全体で検討するきっかけをつくる。その後のPDCAサイクルに沿って活動できるよう促す。

【目標】

「防災」「要配慮者への支援」を切り口として、町会としての目標や方向性を定めるとともに、常会や隣組の機能を明確化する。

【方法・手順】

第1段階

- 1 正副常会長、防災部長を含めた町会役員10人程度を集め、ヒアリングを行う。論点は「町会として目指す姿・理念」「目標」「課題」「解決策」「方法」「時間」等
- 2 ヒアリングで出された事項を整理し、第2段階で提示する「理念」・「目標」案や「課題」「解決策」・「方法」案を確認する。

第2段階

- 1 隣組長なども集め、松本大学地域防災科学研究所からの「防災講演会」開催後、第1段階で集約した目標案や解決策案等の提示を行う。
- 2 1で示された案をもとにしながら常会または隣組を単位とした行動目標づくりや課題解決のための社会資源探しを行う。
- 3 必要に応じて常会別のグループワークを実施

モデル町会の取組みから

島高松町会

令和4年度島高松町会の取組み

1 実行委員会を設置した

モデル町会として各常会の取組みを一元的にサポートすることに加え、要支援者についてはより詳細に情報共有可能とするために設置するもの。必要に応じて関係組織の参加を可能とする。(地域包括支援センターなど)

2 実行委員会の構成

町会10役・防災理事・民生委員・島内地区地域づくりセンター
アドバイザー：松本大学地域防災科学研究所

3 令和4年度モデル常会

初年目	第1常会	戸建63世帯	アパート45室	計108世帯
	第3常会	戸建88世帯	アパート17室	計105世帯
2年目	第5常会	戸建47世帯	アパート55室	計102世帯

13

令和4年度 推進手順

- R4 6月15日(水) 第1回防災モデル町会実行委員会 ・今年度の取組みについて ・グループ討議 他
7月30日(土) 第1回自主防災役員会 ・モデル常会について ・総合防災訓練について
自主防災研修会講師：松本大学地域防災科学研究所
尻無濱教授 演題：「住民主体の地域防災(仮題)」
8月20日(土) モデル常会隣組長説明会とワークショップ ・第5常会をモデルにパターン化して提案
9月1日(木) 第2回防災モデル町会実行委員会
隣組長会議に向け課題の整理 要支援者に対する支援の具体化について
9月3日(土) モデル常会隣組長会議
ワークショップで出された課題等に対する方向性等について共有化し取組みスタート

取組期間約2か月間

- 9月25日(日) 第2回自主防災役員会 ・総合防災訓練について
10月23日(日) 長野県総合防災訓練参加 33名
11月19日(土) モデル常会組長会議 ・成果物のプレゼンとワークショップ
11月27日(日) 第3回防災モデル町会実行委員会 ・町会安否確認訓練実施について
12月18日(日) 島高松町会安否確認訓練
R5 1月21日(土) 第4回防災モデル町会実行委員会 ・安否確認訓練振り返りと次年度に向けた取組みについて

14

実行委員会 (第1回 (2022/06/15))

グループ討議を進めるにあたって共有化したこと

■「防災」と「福祉」をつなげた町会活動の大きな学習機会として活かす

□ここに暮らす人が本当にこうあってほしいと願っていることかどうか常に確認しながら取り組みを進める

■町内への情報発信を定期的に行うことで意識を高めていくこと

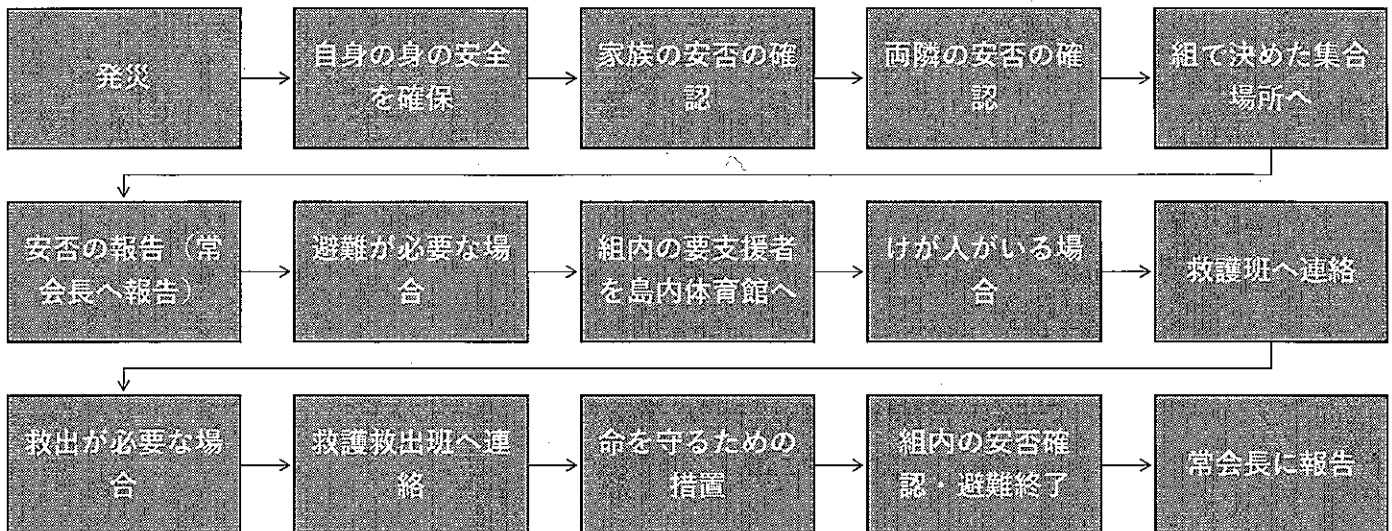
□すべての隣組が成果を上げることができることが望ましいが、できないことを嘆くより「見える化」できた取組を積み上げていく考え方(できていないこと探しはしない)

■各常会・組の自主的な取り組みへの進化を見据えながら進める必要有り(町民自身の手で創り上げることができれば理想的)

□持続可能な取り組みとするためにも、最低年1回の情報更新と隣組長の引継ぎを担保できる仕組み必要

取り組み具体策

万が一大地震が発生した場合、まず安否の確認が最優先となります。その安否確認を隣組単位で行います。指定避難所(島内体育館)までの具体的な流れは以下の通りです。特に誰が誰の安否確認を行うか「昼・夜・休日」の場合を想定して各組で話し合いを進めて下さい。特に弱者(要支援者)に対して誰と誰が誰に声をかけるかを決めておいてください。この取り組みは『いのち』を救うことを前提に取り組みますので全員の参加が必要です。誰かに任せっぱなしにしないことが大切です。*家屋の倒壊等の被害が無くても震度5強以上の場合安否確認のみ実施



話し合っしてほしいこと

安否確認の方法（誰が誰と誰を）

万が一の集合場所（公民館以外）

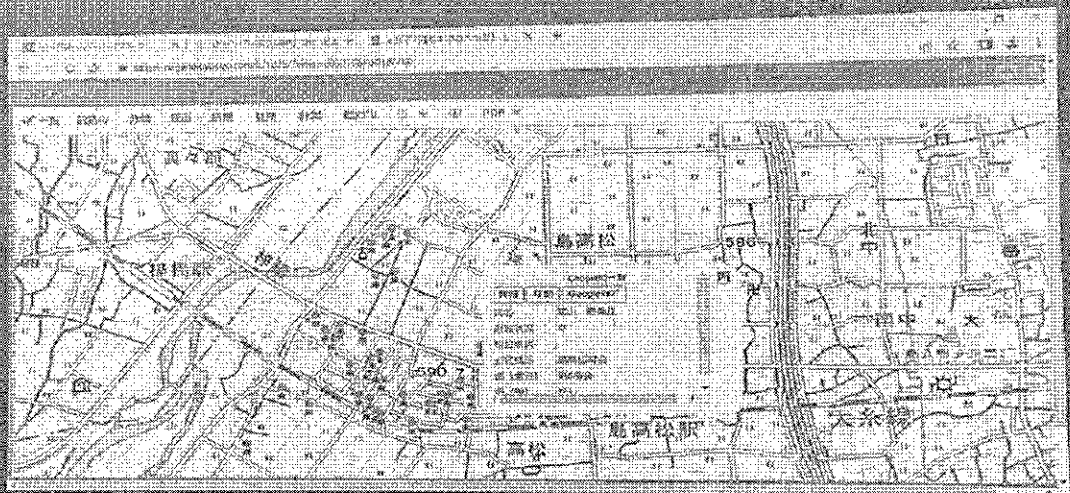
避難場所まで「誰を誰と誰が」どこを通過して避難誘導するか

時代の変化とともに町会の「つながり」が弱くなったという声をよく聞きます。大切なことは隣近所がお互いに「助けて」と言えることです。災害はいつか必ず起こります。この機会に向こう三軒両隣が、いざというとき支え合える関係を築いておくことは決して無駄ではありません。お互い様で「いのち」を支え合いましょう。近所の「いのち」の見える化を通じてつながりのある地域を作っていくことこそ地域の防災力を高めることに通じます。

17

要支援者安否確認マップによる確認状況
(本部にて)

島高松町会災害対策本部



18

1 常会 安否確認シート集計表 1.28.18 日 火 祝

1	11	22	10	1	11	14
2	5	29	11	0	27	19
3	9	29	8	1	23	6
4	5	13	5	0	5	8
5	9	23	8	1	14	9
6	6	20	5	1	2	18
7	10	25	9	1	13	12
61 170 56 5 33 33						

3 常会 安否確認シート集計表 1.28.18 日 火 祝

1	7	29	6	1	9	19
2	5	15	4	1	5	10
3	10	21	6	4	7	14
4	10	27	6	4	14	13
5	7	21	5	2	15	6
6	7	18	6	1	12	7
7	7	25	6	1	18	7
8	12	37	10	2	12	25
9	5	19	1	4	1	18
10	3	23	7	1	21	2
11	3	16	8	0	14	2
12	2	20	6	2	11	9
13	6	11	3	3	9	2
174 289 116 24 123 134						

5 常会 安否確認シート集計表 1.28.18 日 火 祝

1	8	22	9	1	10	10
2	6	16	8	0	8	8
3	9	27	9	0	20	7
4	9	41	9	0	20	21
5	6	11	6	0	6	5
6	8	24	6	2	10	14
44 140 143 23 10 67						

1・3・5常会計

安否確認

世帯数合計	人数合計	世帯数		人数		備考
		参加	未確認 (不参加)	参加	不参加	
207 世帯	588 人	174 世帯	34 世帯	305 人	284 人	

前向きな意見を拾ってみた

○ こういう訓練が子供達にはよかった

○ 家族構成を知ったり顔合わせができた。

○ 災害発生の際は、組の皆さんで助け合おうとの皆さんの意見。

○ コミュニケーションに依る連携が取れて良かった

○ 「大事なことです」という感想。

○ 進んで参加してくれる女性が多かった

次年度に向けた取り組みについて

新たなモデル常会	第2常会	第4常会
2年目の常会	第1常会	第3常会
3年目の常会	第5常会	

乗り越えるべき課題

新たな組長への引継ぎ

アパート加入者や企業へのアプローチ

要支援者へのかかわり方の明確化

21

モデル町会の取組みから

北中町会

資料別紙

22

マップ作成(命を守る仕組みづくり)実施報告書

2023年5月14日
北中町会長)茂木

1. 第一回説明会実施

7月17日(日)19:00より、常会長、隣組長、防災部理事、民生委員に対して第一回説明会実施。勝家センター長より「命を守る仕組みづくり」の必要性を説明。

2. 第2回説明会実施

9月11日(日)19:00より、常会長、隣組長、防災部理事、民生委員に対して第2回説明会実施。

実施内容:

再度、取り組みへの必要性説明実施。

隣組での事前準備説明、災害発生時対応説明

- ・ 組内の要支援者の特定
- ・ 要支援者のサポート要員選定
- ・ 災害発生時の集合場所決定
- ・ 北中公民館への避難経路決定
(一時避難場所として北中公民館、その後、島内小学校避難所へ避難)
- ・ 安否確認方法

3. 町会員の家族構成調査実施

10月7日に北中町会全戸へ、家族構成調査票を配布し、家族構成、支援希望の有無を記入していただいた。

これを基に、各隣組で要支援者特定、サポート要員選定を行う。

4. 各隣組での作業実施

10月15日より、各隣組での作業が始まり、12月中旬で終了した。

しかし、若い世代で構成されるある隣組では、要支援者がいないこともあり、また、個人情報ということもあり、家族構成調査票の提出は拒否されたが、集合場所、避難経路、安否確認方法は決めてもらった。

5. 令和5年度の実施内容

各隣組より提出された、安否確認チェックシート、避難経路図、要支援者個別支援計画表等の資料をコピーして、2個の書類ケースに収めて各隣組に返却し、隣組内の2人で保管している。従って、令和5年度は、その資料の維持・更新および改善を行わなければならない。

そのために、下記を実施する。

- 1) 各隣組の書類ケースを持つ2人(新隣組長+1名)に対して、取り組みの必要性、安否確認チェックシートへの記入方法等の説明会を実施し情報更新を依頼する。
- 2) 避難訓練を行い、事前に定めた一時集合場所への集合、安否確認方法、要支援者の避難方法に問題点がないか確認する。問題があれば改善する。

なぜ、災害(大震災)発生時の命を守る仕組みづくりが必要か？

2022/10/9 茂木

島内地区での取り組み

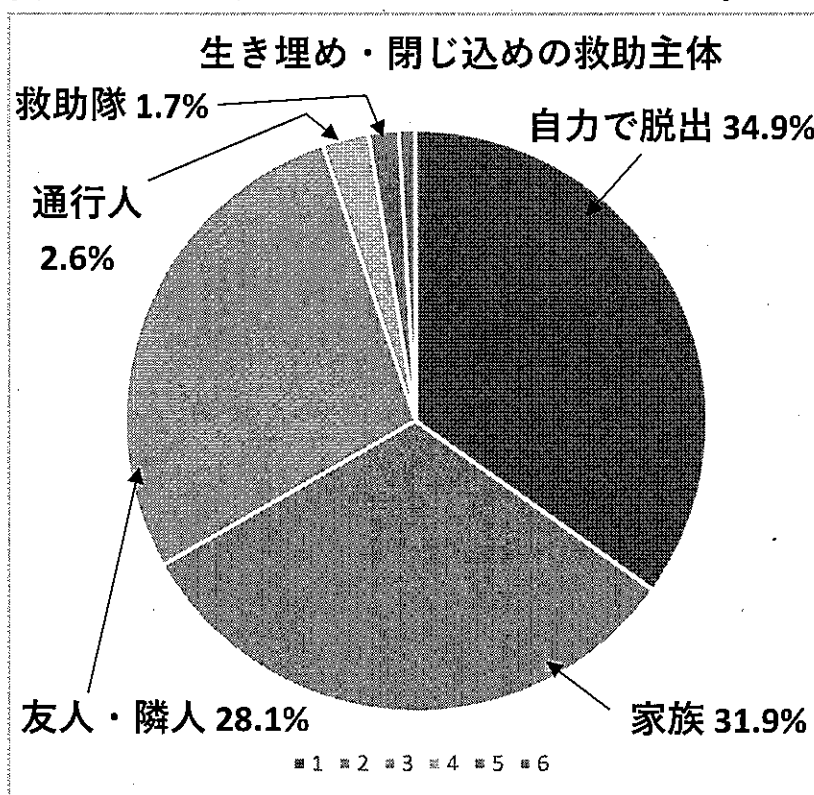
令和3年より、松本市が取り組む地域づくりセンターの機能強化の一環として防災事業が創設され、松島、島高松、下田、平瀬川東、犬飼新田の5町会がモデル町会としてスタートした。令和4年より、北中、高松で取り組みがスタートした。

命を守る仕組みづくりの必要性

災害(大地震)発生直後は、あらゆる事が混乱し、警察、消防、行政、自衛隊等の協力を得ることはできない。(以下、災害とは大震災を示す)また、電話等の通信手段も遮断されていることが多く、過去の例では、多くが、隣近所での助け合いで命を救われている。

被災者を誰が助けたのか

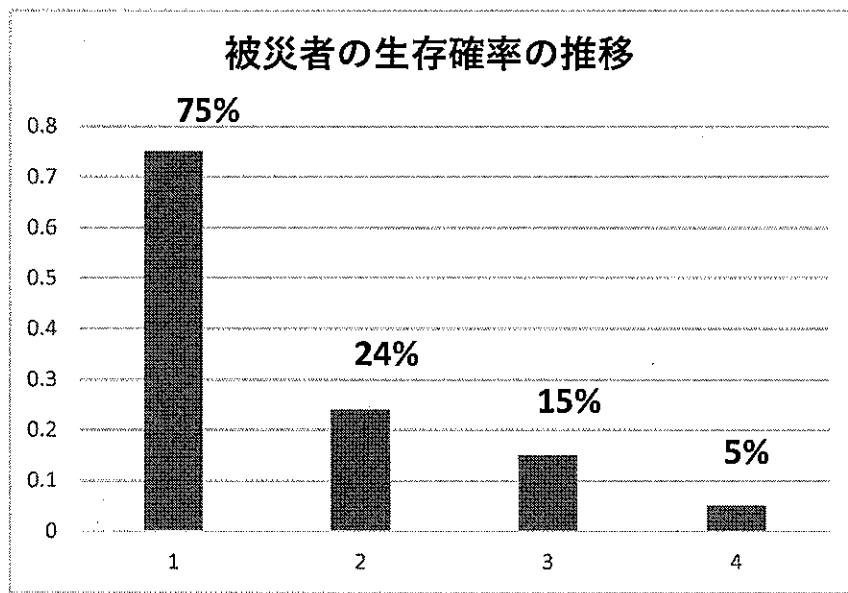
阪神淡路大震災で、生き埋め・閉じ込めにあった被災者を誰が助けたのかを見ると、家族、友人・隣人で救助した割合は60%になる。しかし、救助隊に救助された割合は1.7%であり、いかに隣近所での助け合いが重要なのがお分かりいただけると思います。



被災者の生存確率推移

阪神淡路大震災時の生存確率の推移から、被災者が生還するには72時間と言われるようになった。

しかし、生存確率は2日目には75%から24%と大きく低下するため当日の救助が望ましい。



突然の災害発生時に何ができるか

災害発生時には、隣近所で助け合うことが重要との認識は皆さんお持ちだと思えます。

しかし、災害発生時に、具体的に隣近所で何をしたらいいのかとなると、考えてしまうと思えます。

また、防災関係者の間では、いざというときには

「訓練した以上のことはできない」と言われています。

従って、災害発生を想定して、事前に準備しておくことが重要となります。

このために、「命を守る仕組みづくり」が必要となります。

隣組で何をするのか(事前準備)

1.要支援者の特定

高齢のご夫妻、独居の方で、避難時に支援が必要となる方を特定する。

要支援者がいる場合は、要支援者 個別支援計画表を作成する。

2.隣組の1次集合場所を決める

隣組で安否確認しやすい場所を決める。

3.安否確認方法を決める

誰が誰を確認し、組でどうまとめるのかを決める。

4.避難経路を決める

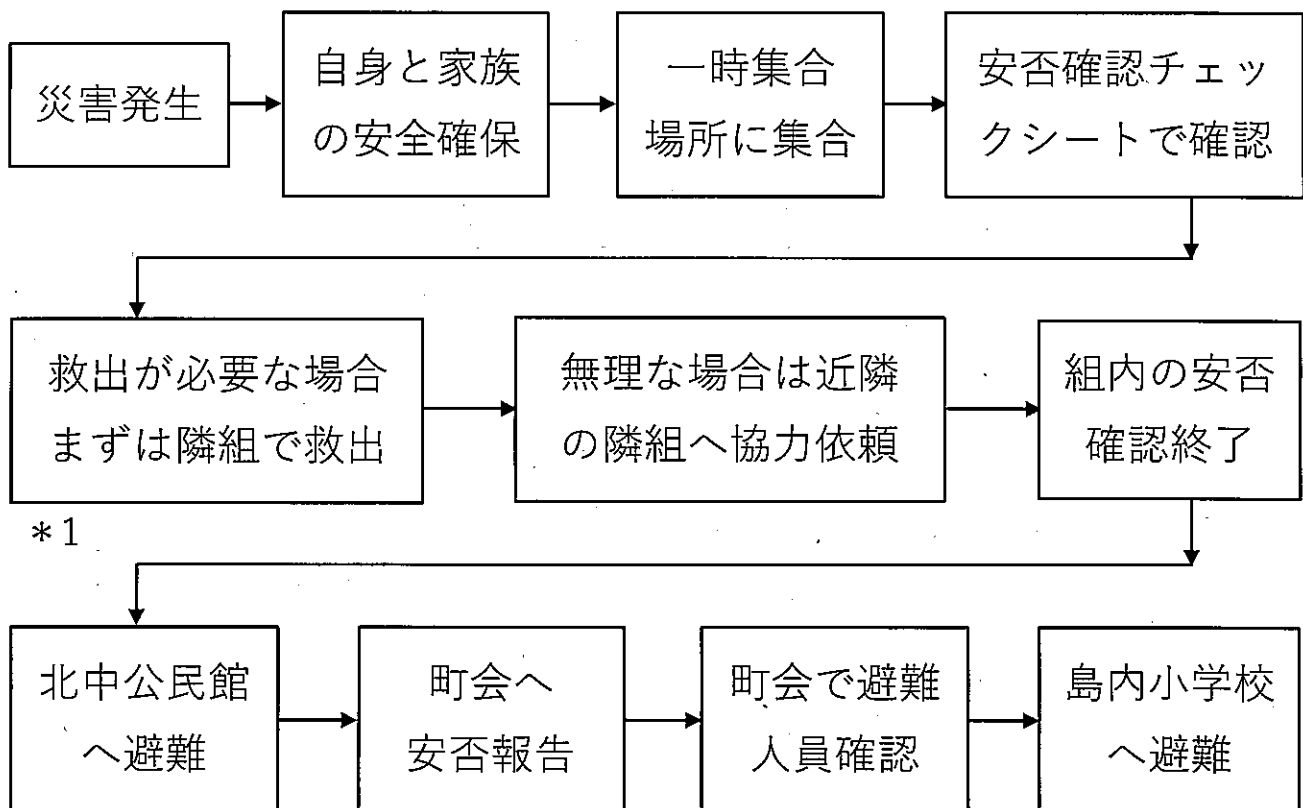
北中公民館まで、組でまとまって避難する経路を決める。

隣組で何をするのか(災害発生時)

災害発生時には、安否確認と救出支援が最優先となります。

また、事前準備で想定した人員がそろわない場合もありますので、事前に決めたことを基本として、今いる人員で手分けをして行うことを考えてください。

具体的な流れは以下となります。



*1: 要支援者は、支援者と北中公民館へ避難し、救出者とは別行動が良い。

災害発生時の隣組の役割

事前準備：

- 1)組内の各戸の家族数、在宅状況をお互いに把握しておく
また、組長は記録用紙に記録する。
- 2)事前に、集合場所、安否確認方法、避難場所(北中公民館)への避難経路を決めておく

災害発生時の対応：

- 1)災害発生時に集合場所に集まり、隣組内の安否を確認する
- 2)避難場所(北中公民館)へ避難する
- 3)被災者を救出する
- 4)被災情報、避難情報を町会への伝達する
2),3),4)は、並行して行う

町会の役割

事前準備：

- 1)隣組長へ組内情報更新を依頼する(年度開始時)
- 2)最新の各組情報をまとめる

災害発生時の対応：

- 1)各組からの被災情報を基に、被災者数、負傷者数を集計する
- 2)必要に応じて被災者救出の応援を派遣する
- 3)避難者数、残留者数を把握し、避難所へ報告する
- 4)残留者数に応じた支援物資を要求・確保し、それを分配する

町会各位

令和4年10月7日 町会長)茂木

家族構成調査票(災害発生時の安否確認用)への記入依頼

日頃は町会活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、島内地区で取り組んでいる災害発生時の「命を守る仕組みづくり」に、北中町会も取り組む旨を回覧でお伝えしましたが、この一環として、災害発生時(大地震)の町会各位の安否確認、および、避難時に支援を必要とする方の特定を目的として、町会各戸の家族構成を調査したいと考えます。

趣旨ご理解の上、調査へのご協力の程、宜しくお願い致します。誠に勝手ながら、15日(土)までに組長さんへ提出願います。

—記—

ご高齢のご夫妻でお住まいの方、一人住まいの方、または昼間はお一人となる方で、避難時に支援を希望される方は支援希望項に○を付けて下さい。

組

家族氏名	年齢	電話番号	支援希望
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			

要支援者 個別支援計画表 (組) 修正版:A

1.要支援者

要支援者とは、高齢のご夫妻、独居の方で、避難時に支援を必要とする方です。

デイサービス、訪問介護を利用されている場合は、1-1、1-2にも記入願います。

要支援者氏名	年齢	電話番号

1-1.デイサービスを利用されている場合

デイサービス施設名	利用曜日、時間	施設電話番号

1-2.訪問看護を利用されている場合

訪問看護施設名・担当者	利用曜日、時間	施設電話番号

2.支援者

支援者とは、要支援者の避難をサポートする方です。昼、夜で2名ずつ記入願います。

	支援者1氏名	電話番号	支援者2氏名	電話番号
昼間				
夜間				

3.避難方法

要支援者の避難方法で、該当する項目に○を付けて下さい。隣組にない場合でも要支援者避難に必要なものに○を付けて下さい。順次、町会で揃えていきます。

・徒歩 ・車いす ・担架 ・リヤカー ・その他 ()

4.要支援者の特記事項

薬を服用されている方は、避難時に薬を忘れずに持参して下さい。避難所(島内小学校)では、ペットも受け入れます。その場合は、ペットフードを忘れずに持参してください。

連絡してほしい親族の連絡先
避難時に持参する薬 [症状名(高血圧、尿酸等)、置き場所]
ペット、その他

5.個別支援計画表の更新 変更のある場合は、組での話し合いにより修正願います。

安否確認チェックシート (組)

修正版:A

世帯主氏名	
-------	--

(安否確認実施日: 年 月 日 時 分)

家屋状況	正常	危険	半壊	倒壊	火災
------	----	----	----	----	----

家族氏名(世帯主含む)	年齢	在宅状況(在宅の該当項目に○を付ける)								安否確認			けが
		平日(月～金)				休日(土、日)				確認	不在	未確認	
		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間				
1.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
2.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
3.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
4.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
5.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
6.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
7.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり
8.		午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	確認	不在	未確認	あり

特記事項:

(在宅状況記入日: 年 月 日)

太枠内を事前に記入願います。災害発生時には、家屋状況、安否確認、けがを記入願います。

安否確認チェックシートの記入方法

1.事前準備

家族氏名、在宅状況を記入しておく。

2.在宅状況

家族全員の平日、休日の平均的な在宅状況を午前、午後、夜間に分けて記入する。

記入例1：家族1が火曜日、木曜日にデイサービス(仕事)に行く場合、
⇒平日の午前、午後に○をして在宅とする。特記事項に「家族1は火曜日、木曜日はデイサービス(仕事)で不在」と記入する。

記入例2：家族2の休日が、日曜日と月曜日の場合、
⇒平日、休日の午前、午後に○をせず不在とする。
特記事項に「家族2は、日曜日、月曜日は在宅」と記入する。

記入例3：家族3の休日が、火曜日と水曜日の場合、
⇒平日、休日の午前、午後に○をせず不在とする。
特記事項に「家族3は、火曜日、水曜日は在宅」と記入する。

3.家屋状況

「危険」は、柱、壁に亀裂が見られる状態。

「半壊」は、家の一部が倒壊している状態。

「全壊」は、家全体が倒壊している状態。

「火災」は、火災が発生している状態。

4.安否確認の考え方

- 1)家が倒壊していなくても、家具の下敷きになっている可能性がある。
- 2)家が半壊、全壊であれば、生き埋め、閉じ込めの可能性がある。
- 3)一人住まいの方、または、昼間は一人となる方の場合は、玄関を施錠している場合があり、玄関の施錠状態で不在とは判断できない。
これを補うために、午前、午後、夜間に分けて在宅状況を記入する。

4.安否確認チェックシートの記入方法

4-1.家屋状況が「正常」、または「危険」な場合

1)大地震発生時刻に、在宅状況＝不在とある場合

⇒安全が確認された場合には「確認」と記入する。

⇒玄関が施錠されていて、呼びかけにも応答がない場合は「不在」と記入する。

2)大地震発生時刻に、在宅状況＝在宅とある場合

⇒安全が確認された場合には「確認」と記入する。

⇒玄関が施錠されていて、呼びかけにも応答がない場合は「未確認」と記入する。

この場合は、家具の下敷きとなっている可能性があり、繰り返しの呼びかけが必要である。

⇒玄関が施錠されておらず、呼びかけにも応答がない場合は「未確認」と記入する。

この場合は、家具の下敷きとなっている可能性があり、家の中に入り、確認する必要がある。

4-2.家屋状況が「半壊」、または「全壊」の場合

1)安全が確認できれば「確認」と記入するが、確認できない場合は在宅状況に関わらず「未確認」と記入する。

2)この場合、閉じ込め、生き埋めの可能性があり、特に、大地震発生時刻に、在宅状況＝在宅とある場合には可能性が極めて高く、繰り返しの呼びかけと救助が必要である。

4-3.家屋状況が「火災」の場合

1)安全が確認できれば「確認」と記入するが、確認できない場合は在宅状況に関わらず「未確認」と記入する。

2)消火栓による消火活動が必要である。

モデル町会の取組みから

松島町会

23

松島町会の令和4年度 防災活動報告

【実施した内容】

- ・ 個別避難計画の作成と、支援の方法をどうするかを検討を行った。
- ・ 個別避難計画の個別カードは精査を行った。現状では対象者の約半数。施設入所などもあり昨年度比4人減。
- ・ 安否確認訓練は年2回実施。11月に実施し、隣組長が安否確認をして本部へ報告した。
- ・ 夜間の避難だと困るという意見が出され、両手での作業が可能となるヘッドライトを購入したほか、家庭用カセットコンロのボンベで使用できる発電機なども購入した。

【成果・課題】

- ・ 町会で近所の人どうしがお互いに助けてもらおうというムードになっていない。 個別カードも対象者(避難行動要支援者名簿掲載者)の約半分。
- ・ 個人情報に記載されたカードを出すことに躊躇するという意見が出された。(避難行動要支援者)名簿も含めて個人情報の取扱いも検討する必要がある。

【今後の方向性】

隣組長の会議などを通じて「個別避難計画」の充実を図りたい。
介護保険事業所との連携も進めたい。

モデル町会の取組みから

平瀬川東・下田・犬飼新田 川東三町会

25

川東三町会（平瀬川東・下田・犬飼新田）の防災モデル事業

【今までの振り返り(令和3～5年度)】

- (1) 町会ごとの「避難行動計画」作成を目標に、町会住民へのアンケート調査及び「松本市災害時要援護者登録制度」を参考に、「受けているサービス」「飲んでいる薬」「かかりつけ医」等の情報を本人・家族の同意を得て収集しました。
- (2) 前項の要援護者情報を基に「個別避難計画」「支え合いマップ」「町会防災組織」等を作成し、民生委員および地域包括支援センターと連携を図りました。
- (3) 安否確認訓練を令和4年2月11日と令和5年3月12日に実施しました。町会ごとの方法で「安否確認マニュアル」「安否確認チェック表」を作成して実施。訓練後、町会役員で「反省会」を開き、今後の課題等について話し合いました。



【今後に向けた取組み】

- (1) 「個別避難計画」「支え合いマップ」「町会災害時連絡網」等の変更・改定について年度ごとの見直しを行います。
- (2) 「安否確認訓練」を今後も実施して、町会として災害時の備えの意識を高めます。
- (3) 個人情報を含む文書は、原則町会長が保管して必要時(災害時)に限り役員等へ配布して活用します。使用後は町会長が回収・保管します。
- (4) 今後、町会長はじめ役員改選時に、引継ぎに問題がないよう、町会で準備します。

学校連携事業の取組みから

松島中学校 防災士学生(松本大学)による 防災学習プログラムの作成

27

松島中学校 3年間を通じた防災学習 プログラム案

事前学習(10月実施)

- ・ 温暖化による被害の増加「気候変動時代」
- ・ 地震と水害の実際の様子
ニュース映像で確認
- ・ 地震と水害の違い→突然
来る地震と予測ができる水
害(予兆のとらえ方)
- ・ 島内地区で予想される災害
- ・ 地域で防災に取り組む意味
→「自分でできる備え」自助
と「協力してできる備え」共助

1年生…「HUG(避難所運営ゲーム)」を体験する(2月20日実施予定)
(意図)

- ① HUGを経験することで防災に関わるきっかけをつくる
- ② HUGを行う際に松島中学校の体育館や校舎の図面を用いる
ことで、避難所運営をイメージしやすくする

2年生…避難所運営に携わることを考える
(意図)

昨年経験したHUGの体験をもとに、避難所を運営するうえでど
のようなことに困るのか、それをどのように乗り越えたらいいか
について、実際に避難所の活動班の活動を体験しながら考える
体験をする。

- ① 役割の確認と状況の付与、課題への対応と解決策の検討
- ② 段ボールベッドやパーテーションなど設置・レイアウト体験

3年生…高齢者等「要支援者」の避難を考える
(意図)

要支援者がどのような状況に置かれるのかイメージしながら、
具体的にどのような支援が必要なのか、中学生としてどの部分
を担えるかについてイメージする。

- ① 要支援者についての説明
- ② 仮想の地域での安否確認の対応イメージ
- ③ 自分が担えることのイメージと他人への支援依頼

島内地区周辺ではどんな災害が起こりますか？

- ・大雨による奈良井川・梓川の氾濫、被害、土砂災害
- ・糸魚川静岡構造線断層帯が震源地となる地震発生
- ・地震

Q. 川が氾濫したときはどちらの行動をとるのが正解でしょうか？

自分が住んでいる地域で防災に取り組む時代になってきていると言えます。

高い場所に逃げる！

自分でできる備えは？

自助

- ・災害発生前に自分で備えておくこと
- ・災害発生時に自分自身を守ること

協力してできる備えは？

共助

- ・災害発生前にみんなで備えておくこと
- ・災害発生時にみんなで協力、助け合いながら災害を乗り越えること

松島中学校 防災学習プログラム事前学習を終えての感想等

■気候変動時代の自然災害の話聞いて

- ・ 身動きが取れず、情報もない中で大きい地震を体験するのは恐ろしいことだと思った。
- ・ 一人で逃げるのはたぶん大変だし、いろいろなものが立ちは大変だと思うから、それも考えながら生活していくしかないと思った。
- ・ 災害がおこったときの非常食などを家の人と用意したい。近くにお年寄りもいるから、何をすればよいか考えておきたい
- ・ 水害については事前に予想ができるので、あらかじめ考えて行動することが大事だと思った。

■自分でできる・協力してできる備え

- ・ 自分で災害が起きたときに倒れてきそうなものを確認しておく。
- ・ 自分としては、水害や地震の時に持ち出して避難するものやひとりの時にどうするかを決めておく。協力してできることは、災害の時に家族でどうするか、どこにひなんするかを決めておきたい
- ・ 学校に避難してきた人たちを誘導してあげる。周りの人たちと災害が起こってしまった時の行動を話し合う。
- ・ 受け身ではなく、自分から(避難所を)運営する側に回って運営する。
- ・ 地域の人達と逃げたりできるようにコミュニケーションをとって備えたい。

ここで学んだことから、地域のために中学生自身ができることを考えていければと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

前土屋教頭談 1/27実行委員会にて

- ・「この人はここがいいんじゃないか」「この人は犬や病気を持っているから1階がいいんじゃないか」等相談しながらできたので、いい体験になった。
- ・ 自分も運営側になったときに、こういう対応を取ればいいのか、こういう人はここに行けばいいとか、いろいろな発見があったので自分も関わられるようにしたい。
- ・ グループによって考えていることが違うところと似ているところがあり、たくさんの考え方があった。自分から行動することができるようにすることはとても大切なことだと感じた。
- ・ 水害については事前に予想ができるので、あらかじめ考えて行動することが大事だと思った。
- ・ 102歳のおばあちゃんや妊婦などの事情をもった人への対しよが難しかったので、どうすればいいかを調べてみたいと思った。
- ・ 私も災害がおきて避難することになったら、避難所運営を手伝えるようにしておきたい。

- ・ 同じグループの人とたくさん話し合っ楽しんで、仲が深まったと思う。
- ・ 避難した時だけじゃなくて、避難した後どうするかということまで先を見越して考えていきたいと思った。
- ・ グループで話し合ったり、協力したりして進めることができたのでよかった。
- ・ 色々な人がいて、たくさんの教室を使わないといけなくて大変だった。実際はこんなにスムーズにいかないだろうから難しいと思った。
- ・ 他の班は教室に多くの人を避難させていて、自分たちの班と違っていた。そういう考え方もあるのかと感じた。
- ・ ほぼ初めて考えるような内容だった。災害のことを考えるきっかけになった。
- ・ それぞれが抱えている事情を考えながら、避難所を運営するのはとても大変で、本当の災害がおきたときに落ち着いて考えるのは自分には無理だと思った。

学校連携事業の取組みから

島内小学校

総合の時間における

防災学習プログラムの試行

島内小学校 5年4組 総合の時間を活用した防災学習の試行

【きっかけ】

- ・ 総合の時間で小学校にある防災倉庫を見学
- ・ 防災倉庫や備蓄物資に係る疑問・質問をまとめ→地域づくりセンターへ相談

【対応】

- ・ 疑問・質問に答える防災の講義 12月(危機管理課)
- ・ 防災物資ターミナル※の見学 12月(危機管理課)
※一般の見学対応はしていません
- ・ ハザードマップの見方の講義 1月
→宿題:家族と一緒にハザードマップの確認、
備蓄品・非常持出し品の確認
- ・ 避難所の体験 2月 (レイアウト・スペース確保、
物資配布、名簿作成等)
- ・ 東日本大震災経験者の体験談 2月



宿題1

1月20日防災学習振り返りシート

【家族と確認しよう】

① ハザードマップで自分の家はどこ？

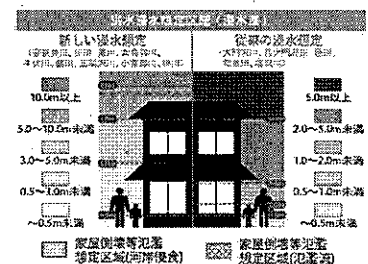
② 色は？ 13人／27人 色あり

③ どんな災害に備えたらいい？ 浸水 洪水 水害...

④ 近くに避難所、避難場所はある？ 15人／27人 ある

⑤ ハザードマップを見てどう思った？

注意したいと思った 意外と危険だと分かった 少しこわくなった...



宿題1

防災学習振り返りシート

【家族と確認しよう】

- ① 雨が降り出しました。気を付けないといけないのはどんな時？

風がものすごく強いとき、川の流れが速くなっているとき、降り続いていたり雨が強いとき、台風の時...

- ② 「気を付けないといけない」情報を何で得たらいい？

テレビ、ラジオ、インターネット、防災無線、スマホ、目、新聞、携帯ラジオ...

- ③ いざというときのために備蓄してあるものや避難するときに持っていくものは準備してある？

20人／27人 はい

- ④ どんなものを準備してある？→別紙2へ

島内小学校5年4組総合の学習 防災学習 家庭学習

スケットイレを使用したの感想(抜粋)

- ・ 僕の場合いつも使っているトイレとほとんど同じ風な使い心地でした。
- ・ スケットイレを使って、におわないし、だれでも使い方が分かれば、使えるからふつうのトイレと同じかんかくで使えるからよかった。
- ・ スケットイレを使って良い点がたくさんあるから、他の人にもおしえて、いつでも使えるようにしたい。
- ・ 思ったよりかんたんにできたのでひなん所でうまく使えそう。家族でやったので家族みんなが勉強になった。家族以外にもおじいちゃん・おばあちゃんなどにもやり方などを教えてあげたい。
- ・ かたまりかたがおもっていたのはちがった。ぼくは、どろみまいにかたまると思っていたけど、本当は、ゼリーみまいだった。災害の時には、ありがたみをもって、かつようしたい。

スケットイレの活用法(抜粋)

- ・ キャンプ。トイレに行きたくてもいけないとき。
- ・ 電気代を節約するときにも使えそう。
- ・ たとえば下水道の中にごみがつまってしまってトイレが使えなかったとき。
- ・ 大雨で事故が起こって車にいた時、長時間立おうじょうに高速道路(トイレのない場所)で使える。
- ・ 山登りでトイレがない時。さむいときに、水道がトウケツして、水がながれないときに「スケットイレ」を使う。³⁶

総務班

避難所にはいろんな人、たくさんの方が来ます。より快適にすごすために、決めておいた方がよいことは何ですか？話し合ってみましょう。

- ・たばこをすわない(決まった場所です)
- ・ポイ捨て禁止
- ・めいわくこういをしない(大声を出さないなど)
- ・困っている人を助けよう
- ・なやみ事をかかえず相談しよう
- ・みんなで使う物は大切にみつかわよう
- ・協力してのりこえよう

物資班

この避難所で生活していくために何が必要ですか？ また、何を持ってきてもらうようお願いすればよいか、考えてみましょう。

必要なもの

- ・食料 ・ベッド ・トイレ ・キッチン・お風呂
- ・服 ・刃もの

持ってきてほしいもの

- ・毛布 ・救急箱 ・マスク ・筆記用具

情報班

避難してきた人たちは、どんな情報がほしいと思っているでしょうか？イメージしてみましょう。

- ・自分の居場所を決めたい。
- ・今の状況(周りとはどんな状況なのか)
- ・家族や友だちの安否
- ・ここにいる人の様子(人数、期間、どこに何がある)
- ・今後の動き どうすればよいか

情報班

全員に情報を伝えるために、気をつけないといけないことは何ですか？考えてみましょう。

- ・全員が聞けるように話す。
- ・掲示して読んで(見て)もらう
- ・障害のある人に伝える方法を考える。
聞こえない人→見えるもの
見えない人→わかりやすく言葉、
はっきりした言葉で 点字
- ・何か特別なことができる人がいたらお願いする。手話・点字・外国語わかる
- ・伝えたつもり×
- ・確実に伝わったか確認できる方法を考える。
- ・わかったら返事
- ・読めたらサインしるし

救護班

具合が悪い人がいないか確認しよう。どうやって確認したらいい？

- ・大きい声でみんなに知らせる。大きい声でみんなにきく。
- ・台帳に「体調悪い」と書いてある人をさがす。総務班にきく。
- ・大きく書いて知らせる(プラカード) ・ 分担してきく

段ボールベッドや毛布は、数が限られていて、全員分用意できません。どんな人に段ボールベッドや毛布を使ってもらえばよいか、考えましょう。

- 高齢者 障がい者 妊婦さん
- 赤ちゃんとお母さんセットで
- つかれている人 具合が悪い人
- ケガしている人 病院に入院していた人
- 病院通いしている人 後遺症がある人

避難所体験(2月7日)の感想(抜粋)

- ・ 実際のじょうきょうや仕事など協力しなければならぬことや物資のことも知れた。
- ・ 自分だけで生活するのではなく、いろんな人、避難所にいる全員と協力して生活することが大切だとうことを学びました。
- ・ ダンボールベッドを実さいに組み立てたら結構思った以上にかたかったです。これで組み立て方が分かったので、もし災害があった時に家族の役に立ちたいです。
- ・ ひなん所の生活は、食料が少なかったり、班に分かれたりすることがびっくりしました。
- ・ 救護班でやることや情報をしらせるほうほうがわかってよかったです。これからいかしたいと思いました。

東日本大震災体験談(2月14日)の感想(抜粋)

- ・ 東日本大しんさいのことについてよく知れました。どうがをみてこんなにゆれるんだとおどろきました。
- ・ ぼくが思っていた地しん(災害)よりこわく、はげしい地しんでした。ぼくが、つぎは、みんなに伝えたいです。
- ・ 体験だんを話してもらったおかげでしんさいの怖さを知ることができて、心ぞうがバクバクになっていました。これから何が起こるかわからないけど、その時に応じて色々工夫し、協力し、生きていきたいです。
- ・ 家にちゃんと必要な物がそろっているか見てみました!!そしたら意外とそろっていなかったので準備しようと思いました!

防災を学んで子どもたちのことばが現実になっていくのを感じている。「今(この状況の中で)災害が起きたら大変だ」という言葉が出たり、次の行動をとろうとする子がいたり、ということが出てきている。担任星野教諭

介護保険事業所との連携事業の取組みから

個別避難計画の作成への介入…令和3年度

事業所BCP(業務継続計画)作成と

地域連携のための学習会の実施…令和4年度

介護保険事業所との連携事業について（令和4年度）

【発端は…】

- ・ 地域づくりセンター機能強化モデル事業
- ・ 島内地区が「防災」を重点事業として令和3年度から取組み。
- ・ 「モデル町会」を設置して、一部が「個別避難計画」の作成に取り組む。
- ・ 作成の上で、ケアマネをはじめとする介護保険事業所と連携することで、町会や地区にとって有効な情報が（本人同意のうえで）得られることが分かってきた。
- ・ 関連して個別ケア会議・地域ケア会議を実施



【令和4年度 事業所連携モデルの目標】（R4.6確認）

- ・ 令和5年度末(R6.3)までに事業所BCP(業務継続計画)が完成できるようにする。
- ・ 地区との連動性を持たせた「使える」BCPにする。
- ・ 個別避難計画とのリンクや福祉避難所開設依頼、事業所間連携を考えられるようにする。
- ・ 事業所が地域とのかかわりを意識でき、他地区でも使えるモデルにする。

【第1回学習会】（R4.7.28）

- 1 島内地区防災モデル事業の紹介、事業所への期待・依頼
- 2 BCP作成の視点(尻無浜教授講義)
- 3 モデル事業所の依頼

- ・ BCP作成の上で市がどう動くのかわからず作成の上での情報が乏しい
- ・ 自治体によって備蓄や初動の考え方に差がある。

【第2回学習会】（R4.10.27）

- 1 市災害対策本部および同要援護者班の動きについての講義
- 2 地区としての事業所への検討依頼
- 3 1・2を受けてのグループワーク

- ・ 通所系: 独居者でデイのみの利用者など、どこまで支援したらいい?
- ・ 居宅系: 安否確認は役割、事業所連携は必要、個別避難計画は日ごろから相談しておいたらいい。
- ・ 訪問系: 利用者優先のため地域連携は困難、事業所間連携は必要
- ・ アドバイス: ①使えるBCPに ②想定災害は水害・震災・の3種類 ③ポイントは「事業所の指揮命令システムの明確化」と「代替施設の選定」

【第3回BCP学習会 島内地区地域ケア会議】 3月7日(火)実施

1 目標

「地域」と連携したBCPを作成するうえで、「何を考えないといけないか」「どんな課題があるか」を明らかにし、5年度末の作成に向けた動機づけをする。

町会長や民生委員などの参加を得て、事業所が所在する町会との連携の足掛かりとする。

2 BCP報告の観点

- ① どのような体制で作成した？
- ② うちのBCPの特徴は？
- ③ 作成したうえでの課題は？
- ④ 地域との連携はどうする？

3 コーディネーターとのやり取りの中で聞き出すポイント

- ① 水害と地震の対応の分け方
- ② 利用者の安否確認
- ③ 福祉避難所の開設や緊急入所への対応
- ④ 地域に期待したいこと、地域と連携してできそうなこと

BCP作成 各施設報告記録

	BCPの特色は？	作成したうえでの課題は？	地域との連携は？
ハーモニー	BCP作成を通じて施設自体の課題が見えた。 地域連携は積極的に行いたい。対応体制の中に「地域班」を設け、地域と連携した救護ボランティア受け入れ態勢など明記	住民や地域との連携が不十分 浸水した際、エレベーター使えない。 災害の種類によってどう動くかが決まっていない。 個人情報持出し・管理、市への安否確認の報告方法、訪問中の被災、個別避難計画とのリンク(居宅)	施設が地域のためにできること 例:福祉車両の提供など 福祉避難所の開設 物資が届かない場合の運び込み 災害時を想定した要支援者の情報提供(居宅)
エフビー	佐久の本社からひな形が降りてきている中で、松本の居宅としての固有事項の整理、訪問時の避難方法を確認している。	実用化のうえで具体性に欠けている。 利用者が松本・塩尻・安曇野にまたがっており、事業所単体での対応は困難。事業所連携が必要	利用者に対する個別避難計画の作成・検証
しまうちの家	大町の本社で作成したものを松本でアレンジ ハザードマップ等について運営会議で町会長と情報交換して作成	管理者不在時の対応 支援物資の管理など、地域や介護保険事業所どうしの連携	市と福祉避難所の協定 運営会議への町会長の参画

第3回BCP学習会グループワークでの意見(抜粋)

■地域

- ・ 地域との関係を閉ざしている人からの情報の聞き出しが難しい。個人情報への壁を感じる。
- ・ 地域と事業所の目線の違いがある。
- ・ 事業を行うことで民生委員との連携や町会も入っていただけるようになったのがよかった。
- ・ 個別避難計画のヒアリングは、地域では細かく詰められないと感じた。地域で避難させることを前提に、細かな計画を立てていかなければならない。
- ・ ひとり一人の災害に対する意識を上げることが必要

■介護保険事業所

- ・ 事業所の中で利用者の優先順位を決めて安否確認するというルールは決めてある。(居宅)
- ・ 通所では事業再開までが精いっぱい。コロナの際にも最少人数で対応した。
- ・ 安否確認が地域で異なっている。利用者の情報が断片的。エリアでの被害想定などが分からない。
- ・ ふだんから地域とのつながりを持つことが大事。地区や町会とのかかわりが必要
- ・ 通所では安否確認はできないと感じている。
- ・ 平屋で垂直避難困難、移送の際地域連携が必要
- ・ 安否確認の提案で1次・2次で役割を決めることで重複を避け、効率的で速いがトリアージは課題
- ・ 災害時に職場に来て支援するより家族のことを考えてしまう。住んでいる地区でできる活動をするのが現実的

47

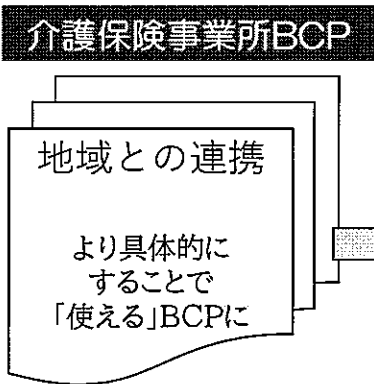
事業所と地域との連携を進めるうえでの提案(抜粋)

- ・ 防災に特化しなくても、普段から隣組的なつながりや交流を持ちたい。
- ・ 担当者や役員が変わってもつながっていただける基盤(よい関係の構築)を作っておくこと。
- ・ 地区の一斉清掃、新年会、百歳体操等で民生委員と顔なじみになり、入所者と地域との交流を持てるようになった。施設の中を住民の方に知ってもらっては大事。
- ・ お祭りなどで事業所ブースを作る。ハーモニーの中で以前、防災訓練をした。地域と共同でまた行えたらよい。
- ・ 近くで(水害時の垂直)避難できるビルを探すなど地域との連携ができればよい。
- ・ 神林では地域にいる看護師をリストアップさせているので参考にしたらどうか。
- ・ 町会と通所で、合同で避難訓練ができればよい。
- ・ 避難訓練の際、構造を消防署や消防団の方に見てもらう。消防団との連携が取れれば。
- ・ ケアマネの情報は地域(町会長や民生委員)では手にすることができない情報もあり、情報交換する機会があるとよい。担当者会議の開催時に民生委員にも入ってもらった方がよいのでは。
- ・ 個別避難計画は半年に1回プラスアルファでケアマネから町会に情報提供できる許可があると連携できると思う。

48



福祉避難所への直接避難…
 現状では市は、いったん避難所へ避難し、保健師等によるスクリーニングの上で緊急入院・緊急入所・福祉避難所へ移送する手順を定めている。
 国は過去の災害の教訓(迅速な適切なケアに繋がらずに状態が悪化し、最悪の場合死に至る)から、「だれに」「どのような」支援が必要かをあらかじめ把握・調整し災害時に福祉施設へ直接避難できるようにしておくことが望ましいと言っている。



- 課題・論点
- 事業所BCPの「地域との連携」の欄に何を記載するか
 - ① 災害時に地区・町会と具体的に何を連携するか
 - ② 災害時に地区・町会と連携するために、日常から何を進めておいたらいいか
 - ③ 「個別避難計画」とBCPの関係をどう考えるか
 - ④ 「福祉避難所」とBCPの関係をどう考えるか
 - ⑤ 「居宅事業所」がもつ情報を地区・町会が活かすには

- ① 災害時に地区・町会と具体的に何を連携するかに関連して…
- 第3回学習会では…
- 災害時に困ること(地域)

要支援者の詳細な情報

個人情報への壁

■災害時に困ること(事業所)

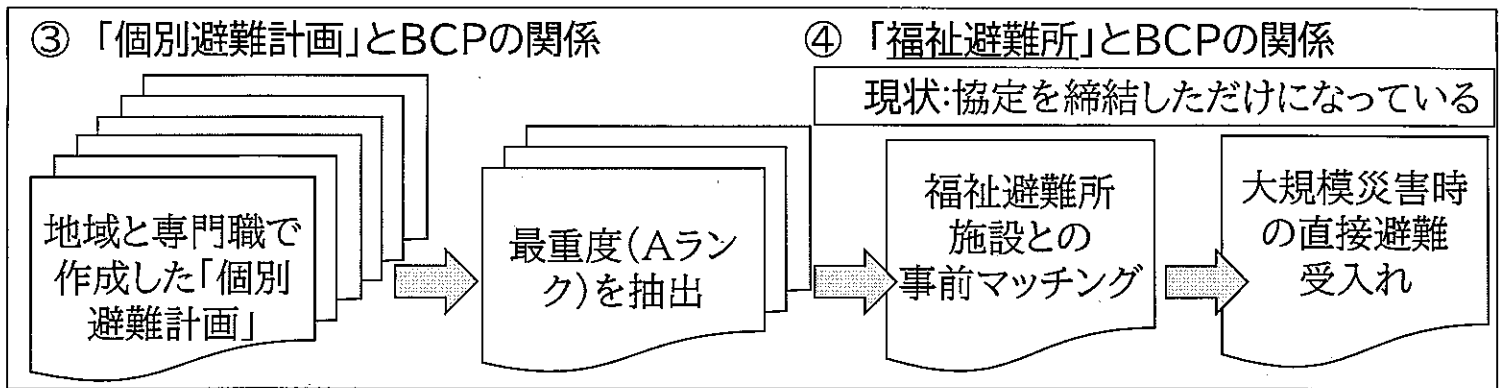
物資が届かないときの運び込み

垂直避難時の移動

福祉避難所の運営

② 災害時に地区・町会と連携するために、日常から何を進めておいたらいいかに関連して...

- 普段からのつながり...こんなことだったらできそう (例)
 - (町会の) 新年会・一斉清掃・百歳体操などを通じて入所者と地域との交流
 - 消防団との連携
 - お祭りでブースを設ける
 - 担当者会議で民生委員にもかかわってもらう



③ 個別避難計画とBCPに関連して...

- 松島町会...避難行動要支援者名簿に基づいて「個別避難計画」作成。対象者の約半数を網羅している。その中にハーモニーへの直接避難が有効なのは、という要支援者が2人程度いる。
- 新橋町会...見守りマップを作成し、支援する人を決め、安否確認ができるようにしている。また、民生委員には避難行動要支援者の状況について聞き取りを行っている。
- 南中町会...避難行動要支援者名簿に基づいて、民生委員に聞き取りを行った。ほっとはうす島内の家への直接避難の候補者1人いる。

一方で...
福祉避難所の「受入審査基準」「審査員」「受入態勢」は課題

次回(5月30日(火))の検討会開催に向けて

■「福祉避難所」の「受入れ審査基準」を示して検討

【作業手順】

- ①松島町会のハーモニーへの直接避難の2名の「理由」の明確化
- ②南中・新橋町会の災害時避難行動要支援者の最重度者の抽出
- ③「理由」と「抽出」から「基準」の検討
- ④「基準」案を次回検討会に提示し議論

■介護保険事業所側が災害時を想定して地域と連携したい事項の抽出

【作業手順】

- ①事前に介護保険事業所側に「地域連携事項」をアンケート
- ②事前に取りまとめ、検討会当日に提示し、議論

■「いつまでに」「何を」「どこまで」進める？

➡ 当検討会を実行委員会の主催とする

地域づくりセンター機能強化モデル事業一覧

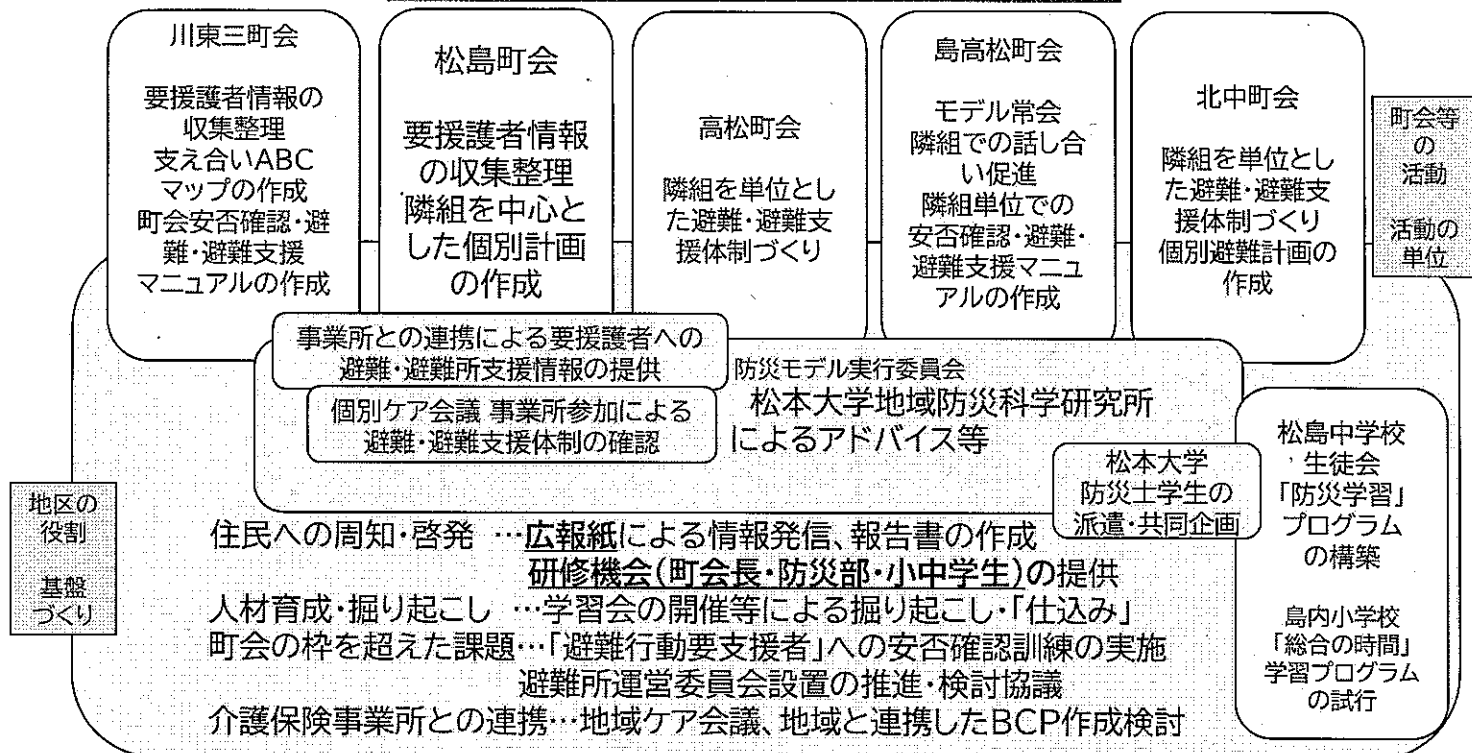
56

	対象	取組み項目	実施内容
モデル町会	平瀬川 東・下田・ 犬飼新田	水害対応と避難計画の作成 要支援者の「個別支援計画」づくり	大規模地震の際の安否確認方法、土砂災害前の避難指示発令時の周知について検討、タイムラインの作成 災害時要支援者情報の把握及び更新、避難支援体制づくり、支え合いマップの作成
	松島	要支援者の「個別避難計画」づくり 隣組単位での避難支援体制づくり	「災害時要支援者名簿」に基づく民生委員と隣組長、要支援者本人等による支援体制の検討を行い、「個別避難計画」を作成 作成率のアップのため、名簿掲載者にケアマネ等専門職情報の地域共有について意思確認し、個別避難計画作成
	島高松	隣組単位での避難・避難支援体制づくり	「モデル常会」を選定して、常会内の隣組長に2回説明会実施したうえで、隣組内での話し合いを実施。①隣組で集まる場所 ②隣組内での安否確認方法 ③避難の方法、経路 ④支援対象者の把握 について話し合い、訓練で検証
	北中	隣組単位での避難・避難支援体制づくり	「島高松方式」をアレンジして、隣組単位で①集まる場所 ②安否確認方法 ③要支援者の把握 ④避難支援の方法 について話し合い 要支援者の「個別計画」を作成

	対象	取組み項目	実施内容
地区	松島中 島内小	地区の基盤づくり 小・中学生への 学習機会の提供	R3:「学習会・段ボールベッド組立て体験」「指定避難所までの 経路確認」(自宅学習)、「HUG訓練体験」を開催 R4:松本大学防災士学生とともに3年間の学習プログラムの 検討し、事前学習とHUG体験(1年生のみ)を実施、島内小でも 「総合の時間」での防災学習試行
	河西部地域 包括支援 センター 介護保険事 業所等	地区の基盤づくり 専門職・介護保 険事業所との連 携の検討	R3:ケアマネ等専門職が持つ情報について、町会側に提供し、 「個別避難計画」作成の促進及び内容の充実推進、地域ケア会議、 個別ケア会議の開催 R4:事業所BCPの作成に向けた学習会の実施、地域と連動し たBCP作成、福祉避難所直接避難、安否確認体制、事業所連携 についての検討
	町会長 防災部長 町会役員 地区内住民	防災に対する学 習機会の提供 モデル事業の周 知・広報 町会枠を超えた 課題への対応	防災学習会・モデル事業報告会の実施(町会長・防災部長) 「避難行動要支援者」の安否確認訓練の実施 「防災モデル事業だより」「防災モデル報告書」の作成・配布 避難所運営委員会(島内小・松島中・島内体育館・島内公民館・ 音文ホール)の実施、総合防災訓練(避難所開設訓練)への対応

地域づくりセンター機能強化モデル事業
町会・地区の役割 イメージ

図1



講師 ご紹介



松本大学地域防災科学研究所 木村 晴壽所長

松本大学大学院 総合経営研究科 総合経営専攻

松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授

早稲田大学商学研究科前期課程修了

2004年以降、松本大学総合経営学部総合経営学科長、総合経営学部長等を歴任

研究分野：日本経済史、地域経済史、地方財政史等

著書研究論文等：蚕網機導入による蚕網業の確立と経営構造

明治大正期松本地方の蚕網業

明治初期筑摩県の教育行政 教育権としての長野県の系譜 等多数

59

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 趣旨および概要説明

4 各部門の発表

- (1) モデル町会の活動から 高松 島高松 北中 松島 平瀬川東・下田・犬飼新田
- (2) 島内小学校・松島中学校との連携事業の取組みから
- (3) 介護保険事業所との連携事業の取組みから

5 講演

演題：「住民主体の防災活動を進めるには」

講師：松本大学地域防災科学研究所 所長 木村 晴壽教授

6 質疑応答

7 閉会

60